平成了年度

定に基づき、平成17年度会計に係る定例監査を実施しましたので、その結果を同法 199条第9項並びに同条例第8条の規定により、 地方自治法第199条第1項及び第4項並びに大崎町監査委員条例第4条の規 次のとおり公表します。

監査の対象

②経営に係る事業の管理 (3備品の管理状況 (1)財務に関する事務の執行

2 実施日程

平成18年2月23日まで実施 農業委員会、選挙管理委員会に ついて、平成17年12月1日から 町長部局、議会、教育委員会、

監査結果および意見

①財務に関する事務の執行につ

査した。 事務処理がなされているかを監 令および条例等の定めに従って 施されているかを主眼とし、 務事業が、経済的、効率的に実 平成17年度の事務に関する事 法

事務事業については、所期の目 の効率的執行により計画された 監査の結果、各会計とも予算

> 運営がなされていると認められ 的を達成しており、健全な財政

により現場監査を実施したが、 がなされていると認められた。 設計書に基づき適正な工事執行 工事請負費については、 抽出

②経営に係る事業の管理について

現在のところ健全経営がなされ ていると認められる。 今後も、なお一層の経営合理 水道事業の経営については、

に最善の企業努力をされたい。 ある安全かつ安い水の安定供給 化を図りながら、事業の使命で

③備品の管理状況について

番号の記入もれや、備品台帳の 理運用がなされていたが、備品 監査した結果、全般的によく管 平成16年度購入の備品につい 現物確認と管理利用状況を

もあるので、 管理に努められたい。 物は廃棄処理を行うなど適正な 有効利用するとともに、 不備が数件見られた。 備品は、 町の財産のひとつで 現物を常に把握し 不用な

(4) その他

留意されたい。 ちを繰り返すことのないよう、 過程で指摘されたものについて 心がけられたい。また、監査の 務処理および書類作成の際は、 て不備が見受けられるので、事 十分注意しながら正確な処理を 事務処理等において依然とし 厳重に注意を払い、 同じ過

平成18年2月4日 大崎町監査委員 慰田 高野初雄 忠

ードウェ 増設工 アー株式会社 一場が完成ー

計による試作研究を行うための 年には冷間鍛造金型の高度化を 設しています。 能力を拡大するための工場を増 15年には冷間圧造用工具の生産 研究施設を設置し、さらに平成 目指した応力解析研究と解析設 日本ハードウェアー㈱は、

は、 ています。 341・29平方メートルとなっ 579平方メートル、 造を行うもので、用地面積5、 と解析サービス、試作金型の製 このたび完成した増設工場で モデル解析装置の製造販売 建物面積



-ドウェアー㈱の小川益 治代表取締役が2月20日(月), 増設工場の完成を 町長室を訪れ, 記念して大崎町社会福祉協議会に

「福祉のためにお役立てくださ と寄付をしてくださいました ありがとうございました。

